

第4回 嬉野市下水道審議会

令和8年8月27日（木）

①第3回下水道審議会のふりかえり

嬉野市収支計画（令和9年度～令和13年度）

※新規整備あり 総括原価の算定（浄化槽事業）

●総括原価の内訳 ※収支計画数値より

（単位：円）

費用			令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	合計
営業費用	維持管理費	管きょ費	0	0	0	0	0	0
		処理場費	87,085,658	95,434,458	103,783,258	112,132,058	120,480,858	518,916,290
		総係費	12,055,733	12,541,708	13,027,683	13,513,658	13,999,633	65,138,415
		その他費用	0	0	0	0	0	0
	減価償却費		30,666,631	33,261,496	35,868,316	38,487,090	41,117,819	179,401,352
	資産減耗費		0	0	0	0	0	0
	合計(A)		129,808,022	141,237,662	152,679,257	164,132,806	175,598,310	763,456,057
資本費用	支払利息		5,593,038	6,796,230	7,905,933	8,970,486	9,989,211	39,254,898
	資産維持費		0	0	0	0	0	0
	合計(B)		5,593,038	6,796,230	7,905,933	8,970,486	9,989,211	39,254,898
控除項目(C)			45,547,947	49,076,009	52,521,884	56,042,847	58,795,861	261,984,548
総計(A)+(B)-(C)			89,853,113	98,957,883	108,063,306	117,060,445	126,791,660	540,726,407

①総括原価（5年間）

※控除項目は、基準内繰入金と国庫補助金（収益的収入分）、長期前受金戻入としています。

108,145,281 総括原価（年平均）

下水道使用料	48,470,380	51,285,197	54,001,994	56,620,211	59,156,062	269,533,845
令和7年度比	109%	115%	121%	127%	132%	271,192,562
						年不足額 54,238,512
						値上げ率 200.62%

②使用料合計（5年間）

①-②料金不足額（5年間）

浄化槽使用料算定の考え方

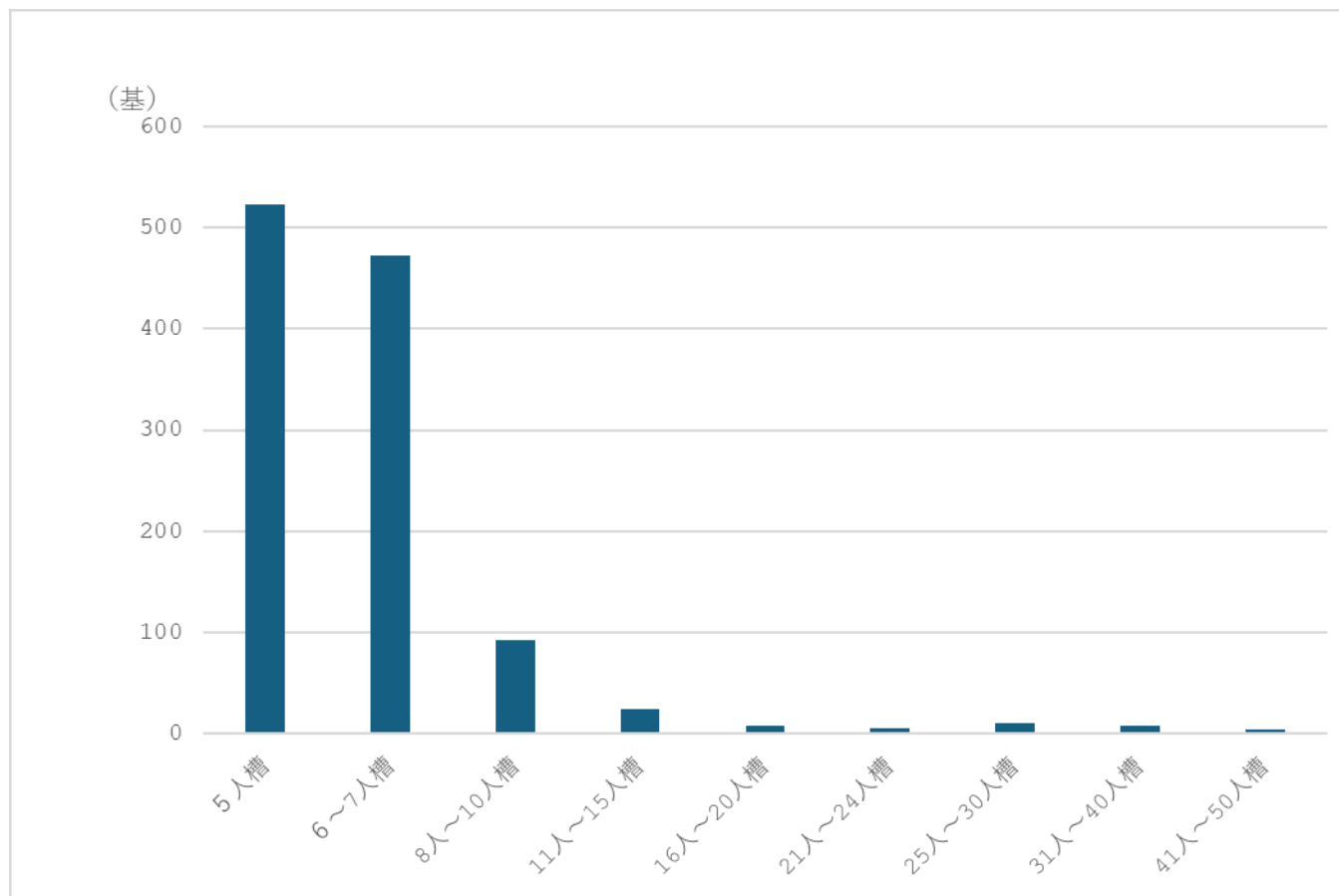
必要な使用料収入を確保しつつ、利用者負担の現実性を踏まえた料金体系への見直しを検討



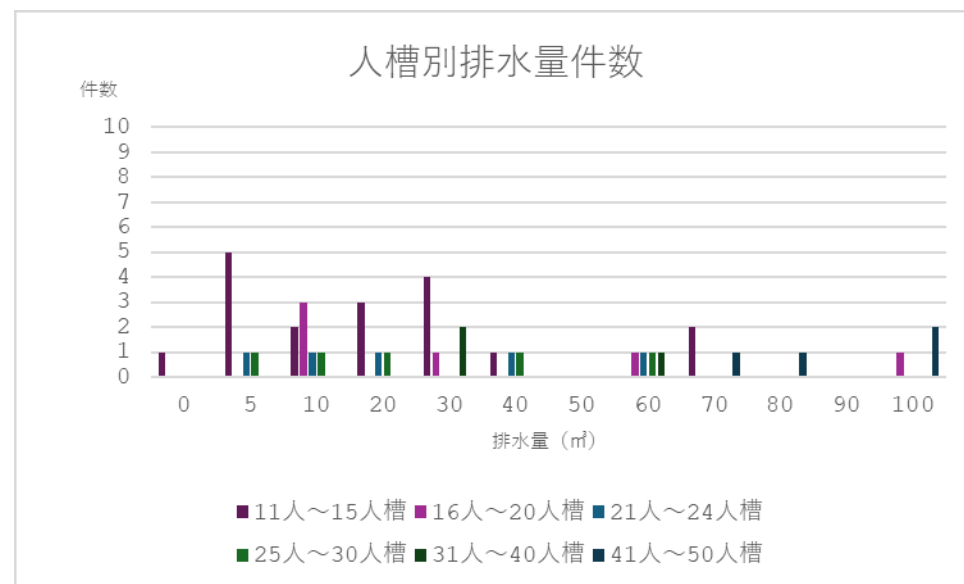
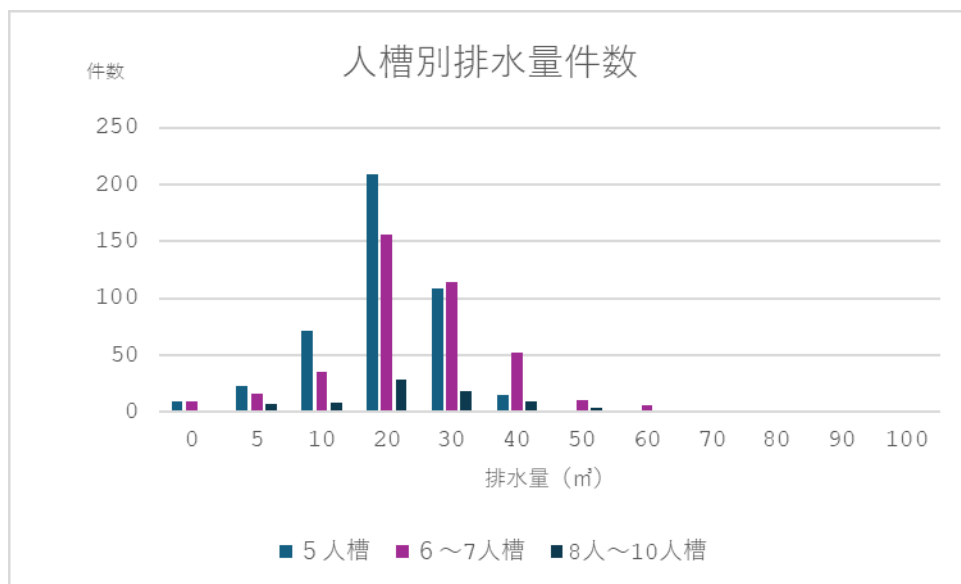
※金額は年間です

経費回収率80%を目標とし、現行の使用水量体系から人槽体系への見直しを検討

(参考) 浄化槽維持管理基数



（参考）浄化槽人槽別排水量



②浄化槽使用料金改定案

現行		改定案①		改定案②		改定案③	
設定条件		均等改定		一般世帯の負担軽減		バランス型	
基本使用料0m ³	1,000	5人槽	5,700	5人槽	5,000	5人槽	5,400
1m ³ ～10m ³	100	6～7人槽	6,200	6～7人槽	5,500	6～7人槽	5,900
11m ³ ～20m ³	140	8～10人槽	6,900	8～10人槽	8,000	8～10人槽	7,000
21m ³ ～40m ³	190	11～15人槽	7,800	11～15人槽	13,000	11～15人槽	10,000
41m ³ ～	230	16～20人槽	9,000	16～20人槽	18,000	16～20人槽	13,000
		21～24人槽	11,600	21～24人槽	23,000	21～24人槽	17,000
		25～30人槽	13,700	25～30人槽	27,000	25～30人槽	21,000
		31～40人槽	15,300	31～40人槽	31,000	31～40人槽	24,000
		41～50人槽	17,400	41～50人槽	35,000	41～50人槽	27,000

(注) 税抜き、ひと月当たり

現行		改定案①		改定案②		改定案③	
20m ³ 使用料	3,400	5人槽	5,700	5人槽	5,000	5人槽	5,400
料金収入 (千円)	44,900	料金収入 (千円)	86,558	料金収入 (千円)	86,550	料金収入 (千円)	86,662
増収率	増収額	92.78%	41,658	92.76%	41,650	93.01%	41,762

③経費回収率の改善効果

【料金負担の比較】

使用者層	現行	改定案①	改定案②	改定案③
5人槽・20m ³	3,400円	5,700円 +2,300円 (+68%)	5,000円 +1,600円 (+47%)	5,400円 +2,000円 (+59%)
7人槽・20m ³	3,400円	6,200円 +2,800円 (+82%)	5,500円 +2,100円 (+62%)	5,900円 +2,500円 (+73%)
15人槽・40m ³	7,200円	7,800円 +600円 (+8%)	13,000円 +5,800円 (+80%)	10,000円 +2,800円 (+39%)
50人槽・100m ³	21,000円	17,400円 -3,600円 (-17%)	35,000円 +14,000円 (+66%)	27,000円 +6,000円 (+29%)

(注) 税抜・ひと月あたり

【経費回収率の改善効果】

いずれの料金体系でも使用料収入
年間約86,500千円を確保



経費回収率80%の目標達成

(参考) 人槽体系使用料 (維持管理費との比較)

個人設置浄化槽 維持管理費	年額	月額	市営浄化槽 維持管理費	年額	月額
5人槽	50,000	4,167	5人槽	74,400	6,200
7人槽	60,000	5,000	7人槽	84,000	7,000
10人槽	75,000	6,250	10人槽	105,600	8,800
15人槽	99,000	8,250	15人槽	126,000	10,500
20人槽	119,000	9,917	20人槽	147,600	12,300
24人槽	147,000	12,250	24人槽	170,400	14,200
30人槽	165,000	13,750	30人槽	210,000	17,500
40人槽	204,320	17,027	40人槽	266,400	22,200
50人槽	243,710	20,309	50人槽	315,600	26,300

（参考）人槽体系使用料（他市比較）

佐賀市		神崎市		久留米市	
5人槽	2,380	5人槽	1,650 + 人数1人あたり550	5人槽	4,000
6～7人槽	2,857	6～7人槽	2,200 + 人数1人あたり550	6～7人槽	4,380
8～10人槽	3,810	8～10人槽	2,750 + 人数1人あたり550	8～10人槽	5,040
11～15人槽	7,810	11～15人槽	8,250	12人槽	11,800
16～20人槽	8,952	16～20人槽	11,000	14人槽	12,380
21～25人槽	11,618	21～25人槽	13,750	16人槽	14,090
26～30人槽	13,523	26～30人槽	16,500	18人槽	14,570
31～35人槽	15,047	36～40人槽	22,000	21人槽	15,230
36～40人槽	16,571	46～50人槽	27,500	23人槽	16,190
41～45人槽	18,095			25人槽	16,950
46～50人槽	19,618			28人槽	17,900
				30人槽	18,660
				33人槽	20,950
				35人槽	22,570
				40人槽	23,140
				45人槽	25,710
				50人槽	27,610

④今後の経費負担の考え方

使用料で80%を負担し、残る20%については公費負担を要望する

使用料負担

経費回収率

80%

使用料収入

約86,500千円

公費負担

使用料不足の
20%

公費による負担を
財政へ要望

使用料で賄えない部分を公費で補う

今後の課題

浄化槽整備の継続



管理基数・維持管理費が増加



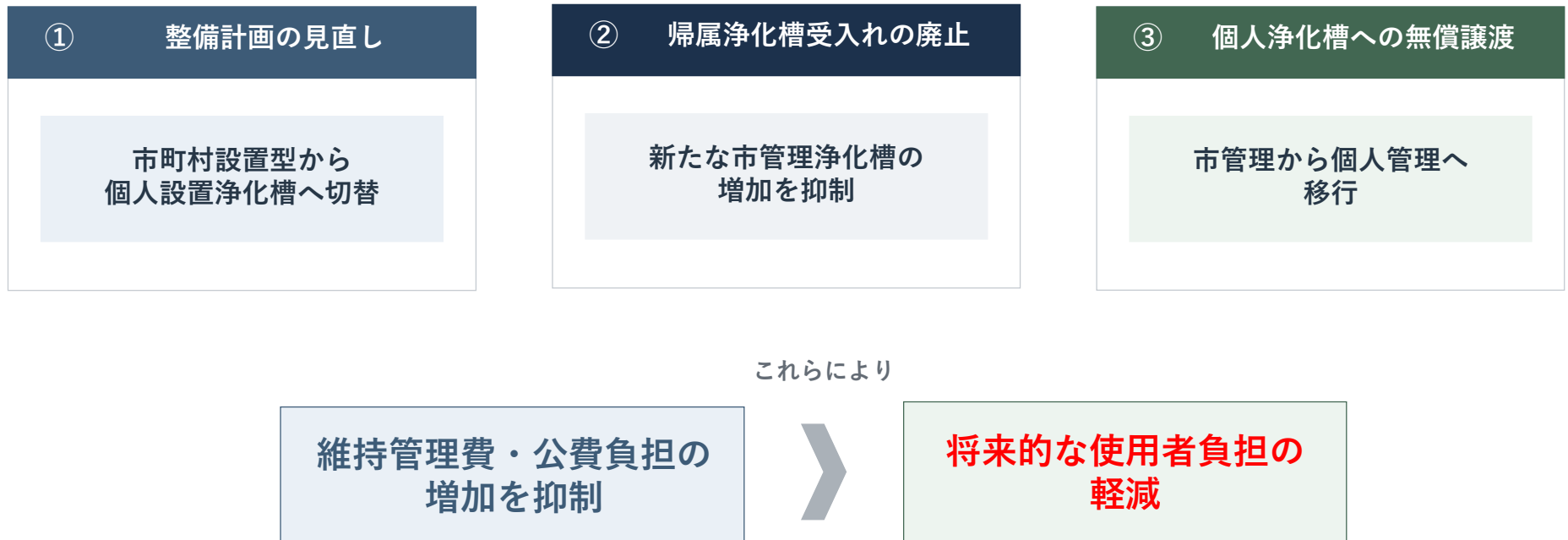
公費負担の増加につながる

公費負担や利用者負担の増加の抑制のために浄化槽事業のあり方を検討する必要がある

⑤将来的な負担を抑制するために市が管理する 浄化槽の管理基数を適正化

市が管理する浄化槽の増加を抑制し、将来的な維持管理費・公費負担の増加を抑える

【第2回審議会における、審議保留事項】



浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分））※廃棄物処理施設整備交付金を含む。



【令和8年度要求額 8,613百万円+事項要求（8,613百万円）】

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や維持管理の向上等を支援します。

1. 事業目的

- ・現在でも全国で未だに約830万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況。
- ・令和8年度の汚水処理施設の概成目標の達成のため、単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換を促進する必要。特に、生活環境等に重大な支障が生じるおそれのある「特定既存単独処理浄化槽」の転換に向けた指導等を強化するとともに、対象となる高齢世帯における経済的負担の軽減に向けた支援が必要。あわせて、適正な維持管理を徹底するため、浄化槽台帳の整備や少人数高齢世帯の維持管理費を支援。
- ・災害対応・強靱化のため、老朽化した合併処理浄化槽の更新とともに浄化槽の被災状況の迅速な把握と早期復旧を図る台帳システム整備を支援。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽事業に対して交付金により支援。

※令和8年度予算では下線部分の助成メニューを拡充。

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）

・単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の5割以上転換する事業

・集合処理（下水道、農集排等）から浄化槽へ転換する事業（公共浄化槽への転換に限る）

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）＜R8までの時限措置＞

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

特定既存単独処理浄化槽（法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る）から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額 ＜R11までの時限措置＞

○浄化槽災害復旧事業

○少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業（交付期間を3年から5年に延長）

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画等に基づく浄化槽の改築・更新事業

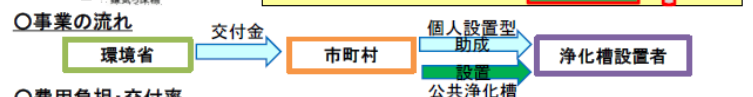
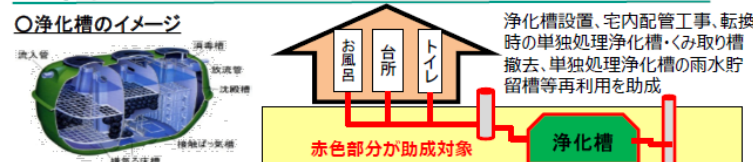
○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳整備（浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む）、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む）、講習会等

3. 事業スキーム

■事業形態	交付金（交付率1/3、1/2）
■請負先/交付対象	地方公共団体
■実施期間	平成17年度～

4. 事業イメージ



○費用負担・交付率

浄化槽設置整備事業（個人設置型）		
単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置	個人	市町村(2/3or1/2負担) 国(1/3or1/2交付)
	負担割合6/10	負担割合4/10

※浄化槽災害復旧事業については交付対象事業費の全額が交付金の交付対象（要協議）

特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（一定の要件を満たす場合に限る）		
個人	市町村(1/2負担)	国(1/2交付)
	負担割合1/3	負担割合2/3

公共浄化槽等整備推進事業		
単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置	市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)
	負担割合1/2	負担割合1/2

※市町村は、別途、負担金（事業費の1割程度）を個人より徴収

少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業		
個人	市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)
	負担割合1/2	負担割合1/2

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155